

平成23年11月7日

会員各位

(社)茨城県高圧ガス保安協会
会長 立原孝夫

一般社団法人へ移行するために開催した臨時総代会及び総会の結果について (ご報告)

平素は、当協会の事業推進にご協力賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では平成24年4月1日に一般社団法人へ移行するため、これまで認可申請に必要な各種準備等を進めて参りましたが、お蔭様で10月25日に開催いたしました臨時総代会及び総会におきまして、定款の変更など必要な案件をご承認いただくことができました。

つきましては、当日の会議で議決されました主な内容を、下記のとおりご報告いたします。なお、会議にご出席いただきました役員、会員の皆様には改めて御礼を申し上げます。

記

1 定款の変更について

一般社団法人へ移行するため、定款を「公益法人制度改革3法」に適合する必要があるため、次のとおり変更する。

- ① 名称は「一般社団法人茨城県高圧ガス保安協会」とする。
- ② 法人の構成員は、正会員と準会員とする。
- ③ 総会は、すべての正会員をもって構成する。
- ④ 総会は、定時総会として毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催する。
- ⑤ 役員の設定
 - ・理事 20名以上35名以内
 - ・監事 2名以上4名以内
 - ・理事のうち1名を会長、6名以内を副会長、1名を専務理事とする。
 - ・会長を法人法上の代表理事とし、専務理事を業務執行理事とする。
- ⑥ 理事の職務の権限
 - ・理事は、理事会を構成し、法令及び定款で定める職務を執行する。
 - ・会長及び専務理事は、舞事業年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上職務の執行状況を理事会に報告する。
- ⑦ 監事の職務及び権限
 - ・監事は、理事の職務の執行を監査し、監査報告を行う。
 - ・監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは意見を述べなければならない。
- ⑧ 事業計画及び収支予算は、毎事業年度の開始日までに理事会の承認を受ける。

- ⑨ 残余財産の帰属
- ・協会は剰余金の配分を行うことができない。
 - ・協会が清算する場合の残余財産は、総会の決議を経て公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与する。
- ⑩ 公示の方法は、法人法の定めにより明記する。
- ⑪ この定款の施行日を一般社団法人の登記日とする。
この法人の最初の会長は〇〇〇〇、専務理事は〇〇〇〇とする。

2 公益目的支出計画について

一般社団法人へ移行するため、保有していた財産に相当する額がゼロになるまで公益のために支出する必要があり、次のとおり計画する。

- ① 公益目的支出計画実施事業
- ・高圧ガス保安推進事業 5,042,000 円／年
 - ・社会貢献事業 5,291,000 円／年 計 10,333,000 円／年
- ② 公益目的財産額
平成22年度期末 正味財産額 88,518,443 円
- ③ 公益目的支出計画の実施期間
正味財産額(88,518,443 円) ÷ 公益目的見込額(10,333,000 円) = 8.5年間

3 新法人移行後の理事、監事の選任について

定款の変更に伴い、各支部、各部会から選出された次の者を新法人移行後の理事、監事とする。

- ① 理事（33名）
- | | | | |
|-------|-----------|--------|-----------------|
| 桑名 卓三 | （日立地方支部） | 小島 建二 | （取手支部） |
| 村山 功 | （ " ） | 杉山 弘美 | （下館支部） |
| 立原 孝夫 | （水戸支部） | 綾部 典男 | （ " ） |
| 清水 弘道 | （ " ） | 稲葉 博 | （常総支部） |
| 黒澤 進一 | （ひたちなか支部） | 白井 豊 | （ " ） |
| 栗田 洋一 | （ " ） | 小篠 一雄 | （結城支部） |
| 助川 三郎 | （太田支部） | 千野 欣重 | （猿島地方支部） |
| 飯田 正博 | （大宮大子支部） | 風見 正一 | （ " ） |
| 菅原 一彦 | （笠間支部） | 糸田 吉広 | （液化石油ガス製造事業者部会） |
| 小沼 求 | （鉾田支部） | 大山 宏史 | （ " ） |
| 白川 勇 | （鹿南支部） | 内野 芳男 | （オートガススタンド部会） |
| 内堀 芳幸 | （行方支部） | 柳川 隆則 | （一般ガス部会） |
| 市橋 信之 | （ " ） | 野村 啓二 | （ " ） |
| 木村 宏守 | （土浦支部） | 生田目 兼明 | （自家消費製造事業所部会） |
| 鈴木 正人 | （ " ） | 長島 重和 | （ " ） |
| 藤岡 久男 | （江戸崎支部） | 園部 実 | （協会本部） |
| 野口 晃 | （ " ） | | |

② 監事（2名）

中島 裕治 （自家消費製造事業所部会）

鈴木 豊 （液化石油ガス製造事業者部会）

なお、新法人移行の手続きにおいて、登記の際に最初の代表理事1名と業務執行理事を選任する必要があるため、総会の中で理事会を開催し、次のとおり決定いたしました。

代表理事 立原孝夫 理事

業務執行理事 園部 実 理事